

現時点における司法修習制度に関する推進室の考え方

平25.10.10

推進室の問題意識

- 司法修習については、導入的教育を充実させ、実務修習をより効果的なものとする必要はないか。



考え方の方向性

…次のことが考えられるのではないか。

導入的集合修習の創設

- ① 体系的教育 → 実務修習の充実度 UP
- ② 集合形態 → 教育効果 UP



法科大学院における実務基礎教育の質の向上を図る

より
質の高い法曹
を養成

現状・方向性等

ワーキング・グループ

- **司法修習委員会**……WGを立ち上げ、早期の修習充実方策の実施に向け、鋭意検討中。
- **現時点における推進室の考え方**……法科大学院における実務基礎教育の質の向上を図ると共に、司法修習については導入的集合修習を創設する必要があるのではないか。ただ、修習全体の運用に関わるので、修習委の検討状況を見極めつつ、法改正等による実現も併せて検討する必要があるのでないか。

